

# 「データ通信専用通信モジュール用 UIM カード」 利用規約 必ず内容をご確認下さい

## 第1章 総 則

### 第1条 (定 義)

パイオニア株式会社（以下「当社」といいます）は、以下のとおり「データ通信専用通信モジュール用 UIM カード」利用規約（以下「本規約」といいます）を定めます。  
本規約において使用する用語の意味は、次のとおりとします。

- (1) 「本製品」とは、通信モジュールに装着して利用する、FOMA の契約者識別番号その他の情報の小型記憶装置で、当社がカーナビゲーションへ提供する各種コンテンツ（以下「関連サービス」といいます）を当社専用回線にて利用する為のデータ通信専用通信モジュール更新用 UIM カードをいいます。
- (2) 「カーナビ」とは、本製品に対応した当社製のカーナビゲーション製品をいいます。\* 1
- (3) 「当社専用回線」とは、NTT ドコモの第三世代移動通信システム（以下「FOMA」といいます）および同社の提供する当社専用回線を利用した通信網をいいます。

\* 1：カーナビにつきましては、第5条をご参照ください。

### 第2条 (本規約の適用)

1. 本規約は、本製品の利用規定について定めたもので、本製品の利用者（以下「利用者」といいます）全てに適用されます。
2. 本規約は、変更される場合があります。変更後に利用者が本製品を使用した場合、その使用について変更後の本規約の適用を受けるものとします。  
\*本規約の最新版については、当社ホームページ（URL：<http://pioneer.jp/>）に記載しております。

## 第2章 関連サービス・必要な機器等

### 第3条 (所有権および貸与)

本製品の所有権は当社に所属し、当社は、利用者が本製品を使用できるように、利用者に本製品を貸与するものとします。

### 第4条 (関連サービス)

1. 利用者が、関連サービスを利用するには、自己の責任と負担において、利用する関連サービス毎に加入の申込みが必要となります。
2. 関連サービスの利用に関し、利用者は関連サービス毎の利用規約等に従うものとします。

### 第5条 (必要となる機器)

本製品の利用には、利用者が自己の責任と負担において、データ通信専用通信モジュールおよびカーナビを用意する必要があります。

\* 2：関連サービスをご利用いただけるデータ通信専用通信モジュールおよびカーナビの機種につきましては、当社ホームページ（URL：<http://pioneer.jp/carrozzeria/>）に記載しております。

### 第6条 (利用区域等)

1. 本製品を使用して関連サービスを利用できる区域は、日本国内における FOMA のサービスエリアとし、FOMA プラズミアエリア、FOMA ハイスピードエリア及びローミングエリアを含みます。  
但し、そのサービスエリア内であっても、トンネル、地下・立体駐車場、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、関連サービスを利用できない場合があります。
2. 本製品を使用して関連サービスを利用できる時間帯に制限はありませんが、当社専用回線および関連サービス用設備の保守その他やむを得ない事由が生じたときは、関連サービスを利用できない場合があります。

## 第3章 UIM カード

### 第7条 (本製品の取扱い)

利用者は、本製品の取扱いに関し、次の事項を遵守するものとします。

- (1) 本製品をデータ通信専用通信モジュール以外の機器で、使用しないこと
- (2) 本製品を分解、解析、改造しないこと
- (3) 本製品に記録されている情報を読み出し、変更し、または消去しないこと
- (4) 本製品を善良な管理者の注意をもって管理し、本製品が紛失、盗難および棄損することのないようにすること

### 第8条 (本製品の変更による交換)

技術上及び業務の遂行上やむを得ない理由により本製品の仕様変更された場合、当社から利用者に対し、本製品の交換を求めることがあります。

### 第9条 (本製品の返還)

利用者は、次のいずれかに該当する場合、当社の指示に従い、すみやかに本製品を当社に返還するものとします。

- (1) 本製品の使用を終了した場合
  - (2) その他本製品を利用しなくなった場合
- ### 第10条 (本製品の故障交換等)

本製品が故障した場合で利用者から請求があった場合、当社は本製品を修復し、または代替品を貸与します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者は当社の指示に従って、これにかかる費用を当社に支払うものとします。

- (1) 本製品の貸与後、1年が経過している場合
- (2) 本製品の故障が、利用者の不適切な取り扱いに起因する場合

### 第11条 (本製品の破損、紛失および盗難等による交換)

本製品の場合で利用者から請求があった場合、当社は本製品を修復し、または代替品を貸与します。利用者は当社の指示に従って、これにかかる費用を当社に支払うものとします。

## 第4章 利用料金等

### 第12条 (利用料金等)

1. 本製品の価格には、本規約第13条第1項に定める本製品の使用期間内の当社専用回線の利用料金を含みます。
2. 本規約第13条第1項に定める本製品の使用期間終了後、本規約第13条第2項に従って本製品の使用を継続する場合、利用者は利用料金を別途支払う必要があります。
3. 本製品を使用しなかった場合または使用できなかった場合（本規約第8条、第10条および第11条による交換の場合並びに第14条第1項による利用停止の場合を含む）でも、当社は本製品に対する支払の一部もしくは全部等一切の損失は行いません。

## 第5章 期間

### 第13条 (使用期間)

1. 本製品の使用期間は利用者によって本製品より当社専用回線への通信が確立された日の属する月を含み24ヵ月後の月末までとします。
2. 利用者は、当社より案内される所定の手続きに従い、本製品の使用期間を延長することができます。
3. 関連サービスの継続利用については、それぞれの関連サービスの規約に従うものとします。

### 第14条 (本製品利用の停止)

当社は、利用者が第7条の違反を確認したときは、何等の通知催告を要せず、その利用者に対する本製品の利用を停止することができます。

## 第6章 その他

### 第15条 (免責)

1. 当社は、関連サービスにより利用者に対して提供される全ての情報に関し、正確性、完全性、有用性、特定目的への合致等について、何等の保証をすることはありません。
2. 当社は、理由の如何に関わらず、本製品を利用したことまたは利用できなかったことに起因して生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとします。

### 第16条 (個人情報取扱い)

1. 当社は、本製品の利用に関連して知り得た利用者の個人情報については、個人情報保護関係法規及び当社の個人情報管理規程に従い厳重に管理し、取扱います。
2. 当社は、本製品機能及び関連サービスの提供のために必要な範囲で、利用者の個人情報を当社および当社グループ会社等に開示することができるとします。

### 第17条 (準拠法・合意管轄)

1. 本規約に関する準拠法は日本法とします。
2. 利用者当社との間で生じた本製品の利用に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上  
平成28年11月 版

・FOMA は株式会社 NTT ドコモの登録商標です。

<CRY1596-A>